

令和5年度第2回教育研究評議会議事録

日時 令和5年5月17日(水) 14:30～17:14
場所 事務局5階大会議室、S-Port3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、高倉、金原、本橋、
近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内、福田、木村元
彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村雅和、
間瀬、河合の各評議員
欠席者
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳学長補佐 (Web 参加)、栗井学長補佐 (Web 参
加)、下村学長補佐 (Web 参加)

I 前回議事録の承認について

令和5年度第1回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年4月20日～令和5年5月17日までの会議等の開催状況の報告があり、資料1-2により、第51回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和5年4月24日)に関する報告があった。

次に、資料1-3～1-5により、静岡大学未来創成ビジョン及び検討スケジュール等について説明があり、意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

- ・ 近藤委員：学群の機能がよく理解できない。筑波大学の場合は、学群が学部に対応し学類が学科に相当する学生所属組織と理解している。学群は、学生所属組織なのか、教員所属組織なのか、何を決定し何に対して責任を負う組織なのか、教えて頂きたい。また、資料79頁の人件費赤字ポイントの即時解消について、融合・グローバル領域などはどのような形で実現するのか。もう1点は、資料1-5の意見照会について、不明な点に対して説明を求める意見を提出できるのであれば、それが分かるように修正して頂きたい。
- ・ 議長：学類と学部はイコールと考えている。学群は、1大学2校方式において、大学再編のキーワードである先鋭化を特色として出すために、医学、工学、情報学という括りを検討のスタートにしている。ただし、情報学は全学の教育基盤を形成することも考慮して先端教育に区分しており、このように各校の特徴を出すためには学類だけでなく、それを束ねた学群が必要であると考えた。それをどのように組織運営していくのかというガバナンスについては未だ細かく考えられておらず、今後詰めていきたい。人件費赤字ポイントについては、昨年度に従来のポイント制を見直ししているが、融合・グローバル領域における赤字を解消することは非常に重要な課題であり、今日の段階で回答することは難しいと考えている。意見照会については、質問等も提出して構わないので、分かるところからフィードバックすることを考えている。
- ・ 笹原委員：議論の枠組みについて、4月の教育研究評議会では、浜松キャンパスの検討グループから、1法人2大学案と1大学案を両方の立場で議論し落としどころを探ることを提案したが、学長のモデルチェンジ案は1大学案だけであり、方向性が違うと思う。前回の議論と今日の提案の関係性と今後の展開について説明して頂きたい。
- ・ 議長：これまでの記者懇談会において、1大学になることが望ましいと説明しており、自身の考え方としてこの案を提示した。当然、これと異なる案があって良いので、この案をベースにして、法人統合大学再編の考え方を出して頂いて構わない。枠組みの話は時間が掛かるので、1大学案を採用した場合に、すでに浜松キャンパスの部局長の皆様が

提示された具体的条件や課題に対して答える形で提示したものである。

- ・ 笹原委員：この案は1大学案を前提としているため、この案をベースにして1法人2大学案を議論することは難しいと思う。議論としては一歩進んでいるが、あくまで1大学に進んでいる案であって、1法人2大学案に歩み寄るものに思えない。
- ・ 議長：私に対外的に説明してきた1大学案をベースに作成したものであり、これと異なる対案を出して頂くことは構わないので、それは皆さんに委ねたい。例えば、浜松キャンパスでこれと異なる案があれば出して頂けると有難い。それらをベースに議論を行いたい。
- ・ 小西委員：この案について、どのような要求仕様を設定し、それが満たされているのかという観点で見た場合に、静岡県全体の利益になること、1法人1大学案と1法人2大学案の両立を目指すこと、一定の譲歩を含む対応をすることの3点について、一定の精度で満たす具体案になっていると思う。その他に、4点目として学生や社会の側からの視点で魅力ある大学づくりであるか、5点目として浜松医科大学側からの視点で、どこに魅力を感じる設計になるのか、という要求仕様が必要と考える。浜松医科大学にとってのメリットがどの部分なのか、この案では不明確である。4点目については、2大学案において医工情連携という看板を掲げることが非常にわかりやすいと思うが、この案では医工情を切り離しており、医学に関しては全部の分野と連携すべきとあるので、外から見て静岡大学の魅力が分かり難い。7つの目標について、GⅢとGⅣはどこの大学でもやるべきことなので魅力ある取組ではないと思う。それ以外の目標は、持って行き方によっては静岡大学の強みを生かしたプランになるが、この7つの目標は魅力の看板としては、すっきりしないところがあるので、その点の考えを教えてください。
- ・ 議長：大学の組織体制の在り方と静岡大学がどこを目指すべきかという点では、GⅢ、GⅣとそれ以外の目標は性質が異なると考えている。4点目の魅力ある大学づくりにおける看板の掛け方については、検討の中で大事なポイントになると思う。GⅢとGⅣは違うレベルでの示し方もあるかもしれない。5点目の浜松医科大学にとっての魅力は、浜松地区の皆様と私の考えにずれているところがあるかもしれないので、意見を頂けると有り難い。
- ・ 福田委員：相手のあることなので相手のことを考えなければならないが、浜松医科大学がこの案にメリットを感じるのか疑問である。これまでの協議の中で浜松医科大学が情報との連携を非常に強く期待していると感じる。東京工業大学と東京医科歯科大学の連携との比較においても情報が入ることに意味があり、しっかり看板として掲げていくべきと思う。資料76頁の学群の扱いでは情報学類が切り離されているように見えるのはあまり良くない。大学名は「静岡大学」にはこだわらないという点について、以前には大学名を変えることは地域の理解が得られないという意見があったが、その点はどのように考えているのか。
- ・ 議長：この案において、このように変えれば浜松医科大学にとっても魅力を感じるということをご提案して頂けると有り難い。大学名を変えることについて、改革を進める時には痛みが伴うものであり、同窓会やOB、OGの方々から反対の意見が出ると思うが、18歳人口減少の中を生き抜く大学をつくらなければならないという非常に大きな使命が我々には課されていると考えている。大学名を変えることは非常に大きな決断だが、これから意見交換をしていきたい。
- ・ 福田委員：先端教育・教養学群という名称は、それ以外は先端教育をしていないように見えないかと懸念している。
- ・ 原正和委員：今回の学長が示した方針は理解できる枠組みで具体的な内容のため、検討しやすいという印象を受けた。1大学2校制度について、アメリカではカリフォルニア大学のように各校が独立した運営をしていると思うが、日本ではどのような位置づけで過去の事例があるのか、教えてください。
- ・ 議長：一大学内で教育研究に係る意思決定権限を各校に委譲することは、国内でもあまり例をみない取組と考えている。静岡と浜松で独自色のある教育の展開も求められると思うので、各校で迅速に意思決定ができるような権限の委譲があつてよいと考えている。総合知に関わるリベラルアーツについては、両方で調整しなければならない領域なので、現在の全学教育基盤機構のような仕組が無いと充実した教育の展開が難しくなる。その点

は、今後、方向性についての合意が得られた後に検討していく事項と考えている。

- ・ 本橋委員：静岡キャンパスと浜松キャンパスを横断した学群として先端教育・教養学群があるが、もう少し東西を結びつける学群があった方が、大学としての一体感が維持できると思う。具体的には、医工学群の中でも必ずしも全ての工学部の方が医工連携をする訳ではないと思うので、一部は静岡キャンパス側と学群を形成してもよいと考える。先端教育・教養学群以外にも東西の横断型の学群ができることによって、静岡県全体として発展できる大学になることを望む。
- ・ 議長：学群の括り方は難しいと思うが、この案では先端教育に重きを置いており、情報学が人文社会科学、教育学、グローバル共創科学を支える領域であると認識している。
- ・ 本橋委員：学群の位置づけにもよるが、三つの学群の規模感がかなり異なるという印象があり、他の学群に比べて自然・生命科学群が小さいと感じる。学群がどのような位置づけなのか、教えて頂きたい。
- ・ 議長：規模感については御指摘のとおりだが、基本的に学類は現在の学部を想定しているので、規模の大きい学部を分割すると学部そのものの再編になり、非常に難しいところがあると感じている。
- ・ 河島監事：1大学2校制度について、総括理事に権限移譲する等とあるが、法や制度において可能であると確認して頂いているか。
- ・ 議長：国立大学法人法第10条第4項の規定に基づき、各校に総括理事を置くことができるのではないかと考えている。もし間違いがあれば再検討しないといけないが、現時点では問題ないと理解している。
- ・ 金原委員：1法人2大学は、高校生の視点では分かりにくいかもしれないと考えていたが、今回の提案では1大学の中に教育の仕組が色々あるという形になっており、評価の観点では結構良い評価を得られる方向である。しかし、この仕組だけではうまく行かないところがあるかもしれないので、皆の知恵を集めてブラッシュアップすることが考えられる。高校生にとっては研究より教育に魅力を感じると思うので、この枠組みはあり得る。全国的にも情報学部のある国立大学が少ないので、情報学部の存在が魅力になる。情報学部がどこに所属すれば力が発揮できるか、外から見て魅力的であるかが重要と思う。
- ・ 議長：情報学部の存在は本学のアドバンテージであり、静岡側と色々な形で関われば、大学の魅力づくりにとって大きいと理解している。そのため、まずは先端教育・教養学群に入れることについて意見を聞きたい。是非、色々な先生方の知恵をお貸し頂きたい。
- ・ 川田委員：近藤委員と同じく、学群の意味がよく分からない。学部を学類に変える意味も不明である。先鋭化することが浜松側の希望であり、そのために最適な組織があるべきだが、この提案がマッチしているのかは分からない。この提案において、「大学名は静岡大学にこだわらない」、「法人本部の位置は静岡キャンパスにこだわらない」とあるが、それで良いのか疑問を感じる。実質的には2大学のような運営をするのに、1大学にこだわるがために静岡大学の名前を失い、法人本部も浜松になる可能性を考えた時に、それが本当に静岡大学にとって良いことなのかという印象を受ける。
- ・ 議長：学群と学類のことに関しては後日資料を作成して提示したいと考えている。この提案が先鋭化のために最適な組織体制なのかという点は、重要な論点と感じている。大学名や法人本部の点についてもご意見として受けとめた。
- ・ 間瀬委員：この提案は、理想からの落としどころであり、実現できるならば素晴らしいと思う。資料77頁の国立大学法人法第10条第4項の規定が鍵になるが、総括理事に相当強い権限が与えられて各校で意思決定ができるならば、浜松医科大学の理解が得られると思うので、この点は丁寧に調べて、相手にメリットを理解してもらえるように丁寧に説明することがよいと考える。学群については他の委員と同意見である。東部キャンパス（仮）の設置について、どのようなイメージになるのか、教えて頂きたい。
- ・ 議長：東部地域において、具体的には富士市のCNFを中心にして、サテライトキャンパスを構築するための取組を始めようとしている。それ以外の地域でも色々な取組があり、工学部や情報学部の先生に関わって頂いており、具体的なニーズに対応していくことは重要と考えている。山梨と静岡の間では、長泉町のがんセンター等を中心に医療機器の回廊（Corridor）を構築するプロジェクトが始まっており、医療デバイスの研究機関が集積しつつあるので、東部地域における静岡大学のプレゼンスを高めていく必要がある。そ

こには沼津高専が関わっているので連携を通じてプロジェクトにコミットすることも考えられる。ニーズが非常に高まってきているので、その場合にどのような編成がよいのか、今後考えていかなければならない。

- ・ 間瀬委員：東部地域に拠点があれば、静岡大学のビジョンで説明がしやすくなるので非常に良いと思う。1大学2校制度において、先鋭化する部分での申請と大学全体での申請という二枚舌が使えれば、申請する側にとってはやり易くなるので、静岡大学がこれを機に色々なところで戦っていけるとよいと思う。
- ・ 近藤委員：各校に統括理事を置いて教育研究にかかる決定権限を委譲し独自性を担保するときに、2校に跨る学群をどのように運営し、ガバナンス体制はどうか。学長の考えをもう少しブレイクダウンしたようなものを早い段階で示して頂きたい。
- ・ 議長：本日、各委員から疑問として提示されたものを整理して早めにお示ししたい。
- ・ 桐谷委員：1大学2校制度で各校に総括理事を置く場合に、原案ではいずれかの総括理事が理事長を兼ねるように読めるが、各校の学問の性格や人数の違い等があるので、理事長は両校を調整するために、総括理事を兼ねない第三者を置くことが望ましいと思う。
- ・ 鈴木監事：この提案は、これまでの一法人複数大学制度の事例と比べて新しい形態になると思うが、将来的にさらに地域の他大学と連合を組む場合に支障が生じることがないか、事前に考えておく必要がある。また、資料67頁の「講義のパッケージ化とクォーター制」については、法人統合にかかわらず非常に重要な点なので、是非この部分は取り組んで頂きたい。特にクォーター制は今後の国際化へ対応するうえで、恐らく避けて通れないものである。
- ・ 議長：ご指摘の点について理解した。一学科制において、一年次に他学科の学問領域も横断的に学ぶことがヒントになっている。文系の学生が理系の学部の講義を受け、理系の学生が文系の学部の講義を受けるような取組をすることが重要と考えている。
- ・ 原和彦委員：2校制について、アメリカの州立大学のような運営は、日本では制度上でできないと理解している。権限の分け方について、教育研究評議会は大学に一つしか置けないので、総括理事を各校に置いて権限を委譲する場合に、教育研究評議会の決定権限を各校に下ろすことは制度的に可能なのか。また、現在の静岡大学のリソースでここまで出来るのか、ミッションが多過ぎると印象を受ける。この提案では、組織の効率化が見えてこないが、学部が増えればそれに比例して仕事も増えるので、学群でまとめるような方向がよいと思う。浜松医科大学がこの提案をどう思うかが一番気になる。
- ・ 佐藤委員：効率化の部分は重要であるが、経営的には稼ぐ力を強めることも非常に重要と考えている。浜松医科大学と静岡大学が新しいモデルで連携を強化し、自治体や企業等を巻き込んでいく形を構築することによって、外部資金をしっかりと獲得して経営体質を改善していくことも非常に重要なテーマと考えている。
- ・ 議長：2校制におけるガバナンス体制について、原委員の指摘のとおり、カリフォルニア大学のような形は日本の制度上は出来ないもので、それになるべく近い形を考えたものがこの提案である。教育研究評議会は一大学で一つであり、各校に設ける会議の負担が増えるという問題に繋がる可能性があるため、そのあたりの工夫は今後考えなければならぬ。ミッションが多過ぎるという指摘についても考えてみたい。
- ・ 山本委員：この提案をたたき台にして議論が進むことを期待している。金原委員の意見にあった高校生の視線について、理学部において高校への宣伝を行った経験でわかったことは、高校生は研究には全く目を向けていない。大学再編で尖った大学をつくることによって、逆に門戸を狭めてしまい、パイが小さくなり大学として運営が成り立たなくなる可能性もあると懸念している。高校へ色々な働きかけをしなければ、どんなに良い案をつくっても伝わらない。目標のGⅢとGⅣはマストだと思う。高等教育機関等との一体的連携をしなければ大学は生き残れない。生きる力を支える教養教育改革も大学としては絶対にやらなければならないことであり、どこの大学でもやっているということは、この目標を掲げざるを得ないと考えている。
- ・ 原和彦委員：研究などはお金を掛けないと効果が出ないが、そうではないものもある。どれだけ高校生が来ても、研究をしなければ大学のステータスやプレゼンスは上がらない。お金の掛け方を調整して、ミッションごとによく考えるというやり方もあると思う。

- ・ 鳥山委員：今後の検討の進め方について、学部の構成員の意見はどの程度まで拾えばよいのか。この提案は、学内限りに留めることになっているが資料として提示してよいのか。1か月で対案や修正案を出すことは無理ではないか。今回、かなり質問が出ており、それに対する回答をもらってから検討をする方がよいと思うので、次回の教育研究評議会で複数案を協議して決めることは時期尚早という印象を受ける。
- ・ 議長：丁寧に議論を進めなければならないが、一方で9月末くらいまでに何か方向性を出したいと考えている。個々の教員の意見を聞き取るのは難しいため、評議員の皆様委ねて提案しているところであるが、もし必要であれば私が伺って説明を行うことも考えている。例えば、学部の総務委員会等で議論をして頂き、学部の執行部において意見を集約して頂けると有り難い。
- ・ 鳥山委員：この資料を学部の構成員に見せて意見を聞くことは可能であるが、行ってよいか。外部に漏れる危険性もあり、リスク管理面を懸念している。
- ・ 議長：資料の出し方等については少し考えさせて頂きたい。学群、学類の件についてはもう少しわかりやすい説明資料を提示する予定である。本日頂いた意見についても出来る限り回答したい。

2 ふじのくに国際高等学校の探究学習における教育連携の実施に関する協定について

塩尻委員から、資料2によりふじのくに国際高等学校の探究学習における教育連携の実施に関する協定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

- ・ 福田委員：学内で所掌する部署はどこになるのか。
- ・ 塩尻委員：事務的には学務部教務課が所掌するが、国際バカロレア入試や教育プログラムの推進については全学的に対応すべき部分もあるので、入試課や各部局に加えて国際連携推進機構でも検討いただきたい。教育改革の部分もあるため、全学教育基盤機構会議で議論を行い、具体的なところは各実務委員会に下ろしていきたい。

III 報告事項

- 1 令和5年度第2回企画戦略会議（令和5年5月8日）報告について
議長から、令和5年度第2回企画戦略会議（令和5年5月8日）報告について、資料3により報告があった。
- 2 令和5年春の叙勲について
議長から、令和5年春の叙勲について、資料4により報告があった。
- 3 令和5年4月入学大学院入学試験実施状況について
塩尻委員から、令和5年4月入学大学院入学試験実施状況について、資料5により報告があった。
<委員等から出された意見>
 - ・ 川田委員：定員充足率がかなり低い専攻があるが、10月入学でどの程度持ち直す見込みなのか。
 - ・ 塩尻委員：後期博士課程の自然科学系教育部については、10月入学である程度挽回できると考えている。博士課程の教育学研究科と光医工学研究科は少し低いと感じるが、定員が少ないため1人欠員でも75%になる。もう少し志願者が増えて優秀な学生を獲得する仕組みができることが理想なので、定員充足率と同時に志願倍率を上げることが課題と考えている。
 - ・ 金原委員：博士課程の教育学研究科について、合格者数4名に対して入学者数3名になるが、入学辞退の分析をしているのか。また、入学定員4名の見直しについて、検討状況をお聞きしたい。

- ・ 熊倉委員：入学辞退者については、入学直前に本人から特別な理由により辞退の申し出があった。今回の件で過去5年間の平均は110%程度になると考えている。また、第4期中期目標・中期計画において、博士課程の定員を増やす方向で検討しているところである。
- ・ 間瀬委員：修士課程総合計において、合格者数616名に対して入学者数574名で1割弱程度が入学していないため、一般的にどの程度の割合で他大学へ移動しているのか、今後調べて頂きたい。また、大学院の入試では、ほとんどの受験者が静大生のため、無理に倍率を上げるような試験は行わず、卒業時に厳しく正当な評価をすることで、教員も危機感を感じて研究力の向上になるので、入口より出口を厳しくした方がよいと考えている。
- ・ 塩尻委員：教育の質を上げて出口でコントロールすることには賛成である。教育の質が100%担保された形で卒業しているのか不安を抱くケースも若干聞くことがあるので、その点は検討が必要と考えている。他大学の大学院へ進学する学部学生の割合は、専攻によって異なるが、例えば工学専攻はかなり学内に残り、理学部の生物系の場合は3～4割程度は外に出ていると思う。1～4割程度は外に出るケースがあると認識している。
- ・ 福田委員：成績の優秀な学生が他大学へ出る傾向にあり、出来れば引き留めたいので、学士修士の連携、接続プログラムをうまく機能させたいと考えている。
- ・ 川田委員：定員充足率が予想より低いと感じているが、コロナの収束によって今後の見通しをどのように考えているのか。
- ・ 塩尻委員：コロナの状況時とその前で定員充足率がどのようになっているのか調べたい。
- ・ 原正和委員：コロナの影響については留学生の入学マインドを削いできた実態があると思う。DDPの交流校の教員が本学を訪問する計画があるなど、元に戻りつつあるので、留学生の増加に繋がることを期待している。それ以外にも創造では色々な企画を考えていきたい。
- ・ 福田委員：感覚的には就職が良ければ大学院の進学率は下がる傾向にあり、特に女子学生はその傾向にあると思う。

4 令和4年度部局間交流協定について

近藤委員から、令和4年度に締結した部局間交流協定について、資料6により報告があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 福田委員：終了した協定について、調べてみたら意図せずに終了していたところが多かったので、協定の継続をお願いしている状況である。

5 グリーン科学技術研究所と静岡県立大学薬学部との研究設備の相互利用にかかる変更覚書の締結について

間瀬委員から、グリーン科学技術研究所と静岡県立大学薬学部との研究設備の相互利用について、資料7により報告があった。

6 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料8により報告があった。

IV その他

なし。

以上